

平成 25 年 6 月吉日

一般体操団体代表者 各位

公益財団法人 日本体操協会
専務理事 渡辺 守成
一般体操委員会 委員長 荒木 達雄

2014 日本体操祭について（ご案内）

拝啓

初夏の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、2014 日本体操祭の開催について右記のとおりご案内いたします。参加を希望される場合は、参加申込書の内容を確認し、必要事項をご記入の上、**7月25日（金）**までに FAX またはメールに添付してご返信ください。

お申し込み後、ハガキにて「2014 日本体操祭代表者会議」のご案内を郵送いたします。日本体操祭登録については、（公財）日本体操協会 会員登録管理システム (<http://jga-web.jp/>) の Web ページにて登録手続きガイドを掲載しています。

最新の情報については「一般体操委員会公式ブログ」
<http://www.plus-blog.sportsnavi.com/jpgippan/>にてお知らせいたします。

敬具

記

2014 日本体操祭 実施要綱

【主催】 公益財団法人 日本体操協会

【協賛】 チャコット(株)・(株) カメラワーク・(株) ササキスポーツ (2013 年度実績)

1. 期日 平成 26 年 11 月 23 日（日）～平成 26 年 11 月 24 日（月祝）
2. 会場 国立代々木競技場 第一体育館
東京都渋谷区神南 2-1-1 電話 03-3468-1171
3. 参加資格 下記「日本体操祭に出場する団体の条件に関する内規」を参照
4. 登録料および参加料
 - i) 団体登録料・・・2,000 円／1 団体(同じ代表者が複数を通括している場合は、合わせて 1 団体とする。)
 - ii) 個人登録料(単位:円／人)

区分	乳児	幼児※	小学生	中学生	高校生	大学生	社会人	指導者
参加料	無料	500	500	500	700	1,000	1,000	2,000

※一般体操指導員は指導者として登録して下さい。

iii) 日本体操祭参加料(1プログラムにつき、単位:円／人)

区分	乳児	幼児※	小学生	中学生	高校生	大学生	社会人	指導者
参加料	無料	800	800	800	800	1,000	1,000	1,000

※平成 26 年 4 月 1 日現在で満 3 歳以上

5. 入場料（観覧者） ※本年度より変更となりました

大人：1,500円（前売り1,400円）
3歳以上大学生以下：1,000円（前売り900円）

- *入場券の販売は、日本体操協会事務局での前売り券か、会場での当日券での購入となります。
- *前売り券販売は代表者等を通じ、まとめて購入いただきます。（1回のみ）
- *送料として、一律500円をご負担いただきます。

6. 発表方法

演技は入退場を含め4分以内とし、演技時間は3分30秒以内とします。

7. 撮影規制

公益財団法人日本体操協会が規定する撮影規制を適用します。
詳細については下記の「代表者会議」でお知らせします。

8. その他

「2014日本体操祭代表者会議」を2014年8月31日（日）に開催します。

場所：日本体育大学 世田谷キャンパス

演技プログラム順の決定を行いますので団体代表者は必ず出席してください。

(1) 音楽伴奏について

伴奏曲の演奏は、**CDのみ**とします。（MD不可）予備のCDも用意してください。

※1枚のCDには1曲のみを入れてください。

(2) 怪我などについて

演技などによる疾病・負傷の応急処置等は主催者側で行いますが、その他の責は負いません。

(3) 車両の乗り入れについて

参加者及び観覧者の車両の乗り入れはできません。

9. お申込み後の流れ

- ①日本体操祭参加申込み（7/25ㄨ切）
- ②代表者会議案内ハガキ送付
- ③代表者会議出席（8/31）
- ④Web登録・参加手続き
- ⑤本番当日（11/23・24）

以上が大まかな流れです。

情報については「一般体操委員会公式ブログ」

<http://www.plus-blog.sportsnavi.com/jpgippan/>に掲載します。

登録担当：田内

TEL:03-3481-2341 FAX:03-3481-2344

E-Mail : gymforall@jpn-gym.or.jp

以上

日本体操祭に出場する団体の条件に関する内規（抜粋）

（公財）日本体操協会
一般体操委員会

I [出場団体の選考と決定]

- I-1 日本体操祭に出場できる団体は、下記の選考条件、II-1～8の条件を満たしている団体、および、一般体操委員会が特別に評価し、推薦できる団体を出場団体候補とする。
- I-2 出場候補となった団体は、日本体操協会の一般体操委員会の承認を得て、出場団体として最終決定する。

II [出場団体の選考条件]

- II-1 日本体操協会に個人登録及び団体登録していること。
- II-2 一般体操の演技内容が、総合性、律動性、独創性、あるいは、テーマや指導的な内容を持ち、社会的に評価される団体であること。
- II-3 特に、一般体操の独創的な工夫がみられる演技内容が少しでも認められる団体であること。
- II-4 体操競技、新体操、スポーツアクロ体操、エアロビクスなどの競技形式をとらない演技内容であること。
- II-5 日本体操協会の一般体操の考え方である「一般体操は、あらゆる年代に適し、健康を促進するための身体的、精神的、社会的、また、文化的な側面に貢献し、自主的に楽しく動く体操である。」の趣旨に相応しい活動をしている団体であること。
- II-6 出場団体の実際の指導にあたるもののうち1名以上は公益財団法人日本体操協会が公認する「一般体操指導員」の資格を有していること。
- II-7 出場人数は5名以上とする。
- II-8 出場団体は、各演技発表に対して日本体操祭の**実行委員2名**を選出し、運営に協力すること。

施工年月日：平成13年2月18日

付則：平成14年2月10日改正

平成15年2月25日改正

平成16年3月31日改正

平成18年3月31日改正

平成23年3月31日改正

平成23年5月31日改正

平成25年4月1日改定